

議案第 55 号

平成28年度守谷市水道事業会計利益の処分

平成28年度守谷市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

平成29年9月1日提出

守谷市長 松丸修久

平成 年 月 日 原案 決

議案	頁数
55号	1

平成28年度 守谷市水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,467,943,783	399,161,880	305,373,713
議会の議決による処分類	138,810,325	0	△ 250,810,788
資本金への組入れ	138,810,325	0	△ 138,810,325
減債積立金の積立て	0	0	△ 65,100,463
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 46,900,000
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	3,606,754,108	399,161,880	(繰越利益剰余金) 54,562,925

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。